一　般　質　問　通　告

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

令和5年8月22日　　議席番号　　22 番
東村山市議会議長　あて　　質 問 者　かみまち　弓子

記

夏休みなど長期休暇を楽しみに待ち望んでいる児童生徒がいる一方で、子育て困窮世代はその休みが不安でもある。また、休み明けにもっとも自殺者が多いと懸念されてもいる。
すべての命を守るために何ができるかぜひとも施策の実現を願い、以下伺う。

1.　長期休みの放課後児童クラブに昼食を

「長期休みの放課後児童クラブに昼食を」に関して、令和 5 年 3 月議会、令和 4 年 9 月議会、平成 30 年 9 月議会の一般質問で政策提案をした。
その実現を目指して以下、伺う。

（1）　令和 5 年 6 月 28 日 こども家庭庁から小学校の夏季等の長期休業期間中等に事業所として昼食等の食事提供について調査結果等の事務連絡があった。その内容と調査結果を伺う。

（2）　令和 5 年 7 月 5 日東京都福祉局子供・子育て支援部から「学童クラブの長期休業期間における昼食提供調査」があった。その回答内容を伺う。

（3）昼食提供を行わない（行えない）要因や課題の中で、昼食提供実施にあたる人手の不足に関して「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」にて、運営事務等を行う職員を配置する費用に対する補助を行っており、昼食等の発注業務についてはその業務範囲と考えられるとのことだが、「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」の活用についてどのように検討したか伺う。

（4） ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭等のこどもについては、特に、小学校における夏季等の長期休業期間中等の食事について配慮が必要であると考えられることから、「地域子供の未来応援交付金」等の活用により、放課後児童クラブ等において、こどもたちが弁当の持参・購入が難しい場合の宅食（弁当の配達）、フードバンク（食料品の配布）等による支援を行うなど適切に対応していただきたいとのことだが、「地域子供の未来応援交付金」等の活用についてどのように検討したか伺う。

（5） 令和５年７月 11 日厚生労働省社会・援護局保護課から「小中学校等の夏季等の長期休業期間中の子育て世帯への対応について」の事務連絡があった。その内容を伺うと共にどのように対応したか伺う。

（6） 令和 5 年 7 月 21 日東京都福祉局子供・子育て支援部から「都内学童クラブの長期休業期間における食事提供事例について」事務連絡があった。都内学童クラブの状況と都内における食事提供事例の内容を伺う。

（7） 令和 5 年 7 月　こども家庭庁の「放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集」には、以前視察に伺った奈良県奈良市の事例が、令和 5 年 7 月 21 日東京都福祉局の「都内における学童クラブの昼食提供について」には、以前視察に行った八王子市の事例が掲載されている。その方法は違うが、それぞれをどのように分析・研究しているか伺う。

（8） 「長期休みの放課後児童クラブに昼食を」提供することに関しては、全庁的な連携と協力体制が必要だと考える。どのように構築していくのか伺う。

2. 貧困家庭への宅食サービスを

「貧困家庭への宅食サービスを」に関して、令和 4 年 6 月議会、令和3年3月議会の一般質問で政策提案をした。東村山市内社会福祉法人連絡会では、夏休みに給食がなくてお困りの「ひとり親家庭」を支援するために、小中学生のお子様へお昼ご飯（お弁当）をお届けする「お昼ご飯お届け事業」をされている。【対象】は、「ひとり親家庭」の小中学生（市内在住）、【期間】は、2023 年 8 月 7 日（月）～8 月 25 日（火）（土、日、祝日は除く）【料金】は、1 食につき 100 円、1日最大 30 食とのことである。素晴らしい事業のさらなる拡大を願い以下伺う。

（1）　東村山市内社会福祉法人連絡会の「お昼ご飯お届け事業」は、いつからどのような経緯で始められたのか伺う。

（2）　【対象】は、「ひとり親家庭」の小中学生（市内在住）とのことだが、「ひとり親家庭」の小中学生（市内在住）は小学生・中学生それぞれ何人いるのか伺う。

（3）　夏休みに給食がなくてお困りの「ひとり親家庭」へどのように周知・お知らせしているのか告知方法を伺う。

（4）　【期間】は、2023 年 8 月 7 日（月）～8 月 25 日（火）（土、日、祝日は除く）とのことだが、この期間を設定した理由を伺う。

（5）　1日最大 30 食とのことだが、30 食に限定された理由を伺う。また、2023 年 8 月 7 日（月）～8 月 25 日（火）の申し込み状況を伺う。

（6）　【料金】は、1 食につき 100 円とのことだが、一食につきいくらの補助を行っているのか伺う。

（7）　お弁当の内容（アレルギー対応はしていない）は小中学生で異なるのか伺う。

（8）　お弁当の配達はどのように行っているのか、その配達先は自宅のみか。例えば、学童に配達することは可能か伺う。

（9）　大変素晴らしい事業だと考えるが、更なる拡大のために東村山市としてはどのような援助や連携を行っていけるのか伺う。

3.「子どもが行きたくなる学校」を目指して

「子どもファーストな公立学校の作り方」と題して東京、神奈川、栃木、長野の一都三県、6つの公立小中学校のドキュメンタリー映画「夢みる校長先生」が上映されていた。もっと自由に「子どもが行きたくなる学校」を目指して以下、伺う。

（1）　子ども同士が成績を比べないように 2020 年に通知表を廃止した茅ケ崎市立香川小学校。本市で通知表を廃止することは可能か伺う。その場合の課題は何か伺う。

（2）　毎日の授業や夏休みでも、宿題をゼロにした武蔵野市立境南小学校。本市で宿題をゼロにすることは可能か伺う。その場合の課題は何か。

（3）　校則ゼロ、定期テストをなくした世田谷区立桜ケ丘中学校。生徒総会で決めたことを尊重した。本市で校則ゼロ、定期テストをなくすことは可能か伺う。その場合の課題は何か伺う。

（4）　通知表や宿題、校則には明確な法的根拠がなく、校長先生に決定権がある。児童生徒や教員らの声に耳を傾け、何が子どもたちの幸福かを考えた末に、改革を決断した。公立学校は、もっと本来は自由になれるはずである。増え続ける子どもたちの不登校も背景に本市の「子どもたちが行きたくなる学校」のビジョンを伺う。